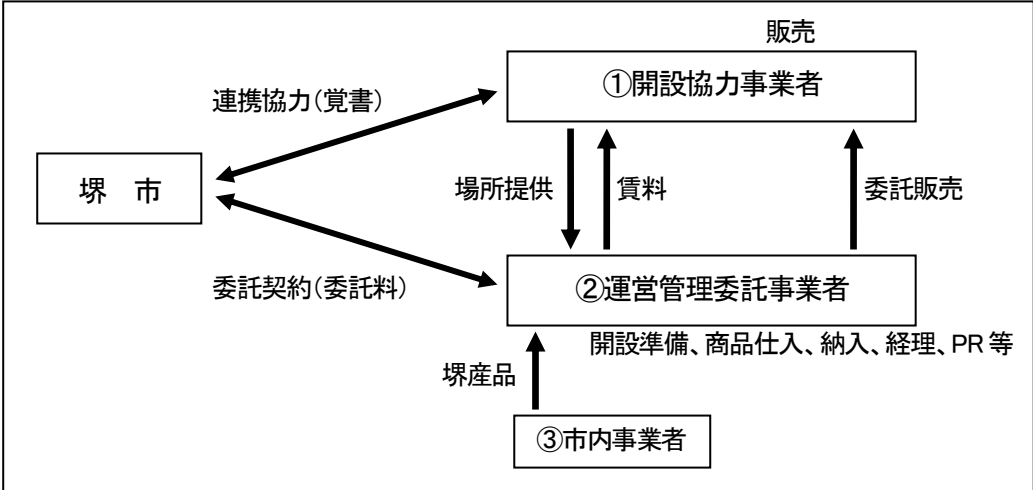


<p>件 名</p>	<p>堺産品首都圏展示販売事業について</p>																																				
<p>経過・現状 政策課題</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市には、伝統産品や和菓子等優れた堺産品が存在するが、全国的な知名度が低い状況にある。</li> </ul> <p>[参考：堺市文化観光再生戦略プラン（H18.9策定）]</p> <p>○堺の産業認知</p> <table border="1" data-bbox="459 607 1350 1010"> <thead> <tr> <th>産 品</th> <th>大 阪</th> <th>東 京</th> <th>全 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刃物（包丁づくりなど）</td> <td>83.9</td> <td>47.7</td> <td>66.1</td> </tr> <tr> <td>昆布加工（とろろ昆布など）</td> <td>24.4</td> <td>16.1</td> <td>20.3</td> </tr> <tr> <td>線香</td> <td>15.0</td> <td>8.6</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>染色（和ざらしの浴衣など）</td> <td>15.5</td> <td>13.7</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>五月鯉のぼり</td> <td>15.0</td> <td>16.0</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>織物（手織り鍛通）</td> <td>21.6</td> <td>21.2</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>自転車</td> <td>42.2</td> <td>12.1</td> <td>27.4</td> </tr> <tr> <td>和菓子</td> <td>26.7</td> <td>15.5</td> <td>21.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記は堺の産品として「知っている」又は「聞いたような気がする」と回答した人の割合（%）</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏の消費者が「堺産品」を認識し、購入する機会を提供する必要がある。</li> </ul>	産 品	大 阪	東 京	全 体	刃物（包丁づくりなど）	83.9	47.7	66.1	昆布加工（とろろ昆布など）	24.4	16.1	20.3	線香	15.0	8.6	11.9	染色（和ざらしの浴衣など）	15.5	13.7	14.7	五月鯉のぼり	15.0	16.0	15.5	織物（手織り鍛通）	21.6	21.2	21.5	自転車	42.2	12.1	27.4	和菓子	26.7	15.5	21.2
産 品	大 阪	東 京	全 体																																		
刃物（包丁づくりなど）	83.9	47.7	66.1																																		
昆布加工（とろろ昆布など）	24.4	16.1	20.3																																		
線香	15.0	8.6	11.9																																		
染色（和ざらしの浴衣など）	15.5	13.7	14.7																																		
五月鯉のぼり	15.0	16.0	15.5																																		
織物（手織り鍛通）	21.6	21.2	21.5																																		
自転車	42.2	12.1	27.4																																		
和菓子	26.7	15.5	21.2																																		
<p>対応方針 今後の取組 (案)</p>	<p>【事業概要】</p> <p>首都圏における堺の魅力発信事業の一環として、堺産品の知名度向上および販路開拓等を図り、本市地場産業に対する需要を喚起するため、首都圏の消費者が堺産品を手軽に購入できる展示販売コーナーを設置・運営する。</p> <p>【事業体系】</p>  <p>事業体系図の概要：堺市と①開設協力事業者、②運営管理委託事業者との間で、連携協力(覚書)と委託契約(委託料)が行われる。①開設協力事業者は、②運営管理委託事業者に対して場所提供と賃料を支払う。②運営管理委託事業者は、①開設協力事業者に対して委託販売を行う。③市内事業者は、②運営管理委託事業者に対して堺産品を提供し、②運営管理委託事業者は開設準備、商品仕入、納入、経理、PR等を担当する。</p>																																				

	<p><b>【事業スケジュール】</b></p> <p><u>①開設場所[開設協力事業者]の募集・選定（7月1日～）</u>      堺産品展示販売コーナーの開設場所を提供する開設協力事業者を募集・選定する。</p> <p>■展示販売コーナーの想定概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設エリア：東京都23区内で、平日・休日を問わずビジネスマンや消費者が多く集まるエリア（設置数 1か所）</li> <li>・ 面積：1～3坪程度</li> </ul> <p>■募集期間      平成23年7月1日[金]～7月22日[金]</p> <p>■事業者選定の評価ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立地の利便性</li> <li>・ 費用の妥当性 など</li> </ul> <p><u>②運営管理委託事業者の募集・選定（7月末～）</u></p> <p>①で決定した開設場所にて、運営管理業務（開設準備、商品仕入、納入、経理、PR等）を行う事業者を募集・選定する。</p> <p>■事業者選定の評価ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商品調達力</li> <li>・ 運営管理能力</li> <li>・ 実績、業務体制 など</li> </ul> <p><u>③堺産品の募集・選定（9月～）</u>      展示販売コーナーで販売する堺産品を募集・選定する。</p> <p>■事業者選定の評価ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 堺の魅力の発信力</li> <li>・ 市場性 など</li> </ul> <p><u>④堺産品展示販売コーナーの開設・販売開始（10月下旬予定）</u></p>
効果の想定	<p>首都圏の消費者が堺産品を手軽に購入できる販売拠点を設置することにより、堺産品の知名度向上および販路開拓等を図り、本市地場産業に対する需要を喚起する。</p>
関係局との政策連携	<p>市長公室（東京事務所、広報部）</p>